

平成28年度食の安全・安心確保のための監視指導計画(案)に対する意見募集の結果について

- 1 意見募集期間 平成28年2月10日(水)から3月11日(金)
- 2 意見募集計画 (1) 平成28年度三重県食品監視指導計画
(2) 平成28年度三重県農畜水産物安全確保監視指導計画
- 3 お寄せいただいたご意見等 10件

(1) 平成28年度三重県食品監視指導計画(案)に対する意見の概要及び県の考え方

整理番号	該当項目	意見の概要	県の考え方	担当課
1	II 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組 1 監視指導に関する事項 1-2 重点監視指導事項	27年度は食中毒(ノロウイルス)の発生がこれまで以上(例年の倍以上)に多くなっています。三重県として原因訴求はされているでしょうか。原因によっては、28年度監視指導計画へ反映し、対策は必要ないでしょうか。	平成27年1~3月(平成26年度)に、ノロウイルス食中毒が多く発生したことから、平成26年度末にノロウイルス食中毒に特化した啓発チラシを作成し、講習等で活用しました。平成28年度は、引き続きチラシを用いた啓発を行っていくこととしています。	食品安全課
2	II 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組 2 食品等の試験検査に関する事項 2-2 食品等の試験検査計画	食肉等衛生検査で「合成抗菌剤・抗生物質・内部寄生虫用剤」の検査は、どの段階で行われているのでしょうか。規格基準等適合性確認が有効な段階での検査として、機能するようにさだめてください。	県内で処理された食肉については、流通の早い段階で検査を行うよう、と畜検査後の検査を実施しています。また、輸入肉については、小売店での検査を実施しています。	食品安全課
3	II 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組 2 食品等の試験検査に関する事項 2-2 食品等の試験検査計画	「買取検査/DNA・微量元素測定検査」の対象について、27年度は米が対象ですが、28年度は食品に代わっています。前年度の米産地偽装をうけて、27年度は米に特化したのでしょうか。対象として、状況に応じた有効な選定をしていただくことを引き続き要望します。	平成25年度に米穀の産地偽装が発生したことから、平成26年度、平成27年度と米穀の検査を実施しました。今後も、過去の違反状況や検査結果等を考慮したうえで選定し実施します。	食品安全課
4	II 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組 2 違反等を発見した場合の対応に関する事項 3-2 立入検査時に違反を発見した場合の対応	「違反食品の廃棄、回収等」の指導をされていますが、その結果確認はおこなわれているのでしょうか。指導の枠を越えた取り組みになるかもしれませんが、廃棄商品が不法に横流しされていた事件をうけて、廃棄にいたるまでの確認手順を定めて指導していただくように要望します。	食品の廃棄を命じた場合は、産業廃棄物処理業者等へ適切に処理を依頼しているかを確認しています。廃棄物として処理を依頼された食品の処理状況については、監視・指導できる立場にはありませんが、廃棄商品の不正流通事例を踏まえて適正に廃棄されるよう助言をしていきます。	食品安全課
5	V 食品の適正表示に関する取組 2 監視指導に関する事項	「みえの食品安全・安心表示ガイドラインなどの活用」が削除されているのは、食品表示が変更になり、基づくものが変わったのでしょうか。何に基づいて取り組まれるのか、明確にしなくてよいでしょうか。	食品表示法が平成27年4月に施行されたことから、国が作成した資料や食品表示基準Q&Aを活用し、新法及び新法に規定される食品表示基準に基づき監視指導を実施しています。	食品安全課
6	VI 食の安全・安心の相互理解に関する取組 2 リスクコミュニケーションに関する事項	就学児童への出前授業や副読本作成の協力等が掲げられています。消費者教育に力を注いでいる昨今において、教育機関との連携の中でリスクコミュニケーションの推進を強化してください。特に出前トークでは、就学児童向けにも取り組んでください。	食の安全・安心の相互理解のために、リスクコミュニケーションは重要と考えていますので、関係機関や団体と連携して取り組んでいきます。就学児童に対しても、講習会のご依頼等をいただきましたら対応させていただきます。	食品安全課

(2) 三重県農畜水産物安全確保監視指導計画（案）に対する意見の概要及び県の考え方

整理番号	該当項目	意見の概要	県の考え方	担当課
1	I 農薬に係る監視指導 2 農薬使用者に対する監視指導	農薬使用者に対する啓発においては、国・県がすすめている協同農業事業の普及指導員のおこなう農薬使用指導と連携する等、より効果的な方法ですすめられるよう検討してください。	農薬使用者に対する監視指導では、農薬の適正使用についての研修会等を通じて指導を行っています。普及指導員は、生産者や生産者組織に対して技術指導していることから、農薬適正使用についても研修や現場で指導を行っています。 今後とも、生産資材である農薬が適正に使用されるよう、監視指導を行っていきます。	農産物安全課

(3) その他の意見の概要及び県の考え方

整理番号	該当項目	意見の概要	県の考え方	担当課
1	II 施設の衛生監視と食品の検査に関する取組 2 食品等の試験検査に関する事項 2-2 食品等の試験検査計画	食品の放射性物質の検査については、検査結果等の現況をうけて、三重県として一旦役割を終えたとしていますが、継続して注視をおこない、必要なときに検査をおこなえる体制を維持してください。	食品の放射性物質に検査については、現在も引き続き環境中の放射性物質のモニタリング検査として実施しておりますので、必要に応じ検査を実施する体制を整備しています。	食品安全課
2	V 食品の適正表示に関する取組 2 監視指導に関する事項	アレルギー物質の表示について重点的に監視指導をおこない、表示に対して、啓発をおこなうとしています。アレルゲン表示等について、外国人居住者向けの対応はどこまですすんでいるのでしょうか。食品表示法に基づく以外であっても、基本的な考え方にある「食品表示の適正化をすすめる」にあたり、三重県として外国人居住者向けの対応がすすむよう、検討していただくことを要望します。	三重県は、公益財団法人三重県生活衛生営業指導センターと連携して、平成26年度は飲食店のメニュー表へのアレルギー表示、平成27年度はサミット開催も踏まえ外国語標記（6か国語）によるアレルギー表示に取り組んでいるところです。	食品安全課
3	V 食品の適正表示に関する取組 2 監視指導に関する事項	アレルギー物質の推奨表示の20品目については、三重県として表示に対する考えはどうでしょうか。アレルギー物質の表示について、重点とされていますので、可能な限りの表示推奨を要望します。	通知で表示を推奨する品目は、過去に一定の頻度で重篤な健康危害が見られたものであり、食品選択をするうえで重要な情報と考えられることから、三重県では義務表示品目と同じく表示することが望ましい事項として食品関連事業者を指導しています。	食品安全課